長野県大町岳陽高等学校　部活動に関わる活動方針

１　目標

（１）部活動は学校教育の一環として実施し、知・徳・体のバランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようにする。

（２）生徒の自主的、自発的な参加のもと、学校教育の一環として合理的でかつ効率的・効果的に行うようにする。

（３）技術・競技力の向上を目指すとともに、生涯学習の一環として継続的に活動・競技を楽しむ心を育む。

２　本年度の活動方針

（１）活動時間及び日数について

①活動時間　１日の活動時間は、平日及び学校の休業日（週休日を含む）ともに３時間程度以内を原則とし、効率的・効果的な活動を行う。ただし大会や、練習試合、合宿等でこれを上回る場合には、他の日の活動時間との調整を図るようにする。

平日の部活動終了時刻は、18 時 30 分とする。ただし、特別な事情で活動が必要な場合は、所定の届により承認を受け、顧問の指導の下 19 時 30 分まで活動を行うことができる。

②休 養 日　【学期中】週当たり２日以上の休養日（平日１日以上、週休日等１日以上）を設けることを原則とする。また、週末に大会等で活動した場合は、原則として休養日を他の日に振り替える。

【長期休業中】学期中に準じた休養日の設定を原則とする。

ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設けるよう、配慮する。

③活動計画　年間の活動計画並びに、毎月の活動計画及び、活動実績を作成し学校長に提出するとともに、当該部の生徒・保護者への情報提供を行う。

④そ の 他　定期考査前１週間、考査期間中は部活動をしない。特別な事情で活動が必要な場合は、職員会議の了承を得て、顧問の指導の下１時間程度の活動を行うことができる。

３　部活動運営について

（１）体罰等の禁止について

部活動の実施に当たっては、部顧問等の指導者は生徒の心身の健康管理、事故防止に努めるとともに、体罰、ハラスメント等のない指導に徹する。

（２）緊急時の対応について

部顧問は、緊急連絡網を作成し、緊急時の対応方法について保護者・生徒と共通理解を図るとともに、教務係に提出する。